

個人情報ファイル簿

10-1-002

1	個人情報ファイルの名称	選挙人名簿ファイル	
2	行政機関等の名称	みやま市選挙管理委員会	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	行政委員会事務局	
4	個人情報ファイルの利用目的	選挙人の範囲を確定しておくために選挙人を登録する公簿であり、選挙における選挙人確認のために利用する。	
5	記録項目	1氏名、2性別、3住所、4生年月日、5行政区	
6	記録範囲	みやま市の区域内に住所を有する年齢満18年以上の日本国民で、その者に係る住民票が作成された日から引き続き3ヶ月以上みやま市の住民基本台帳に記録されている者	
7	記録情報の収集方法	・住基・宛名情報を利用 ・失権者については、本籍地及び前住所地選挙管理委員会から収集	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	・福岡地方裁判所へ裁判員候補者予定者を抽出して提供 ・福岡第一検察審査会へ検察審査員候補者予定者を抽出して提供	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 835-8601 行政委員会事務局 （所在地） みやま市瀬高町小川5	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
15	行政機関等匿名加工情報の概要		
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
19	備 考	選挙人名簿の抄本を行政委員会事務局で閲覧することができます。（公選法第28条の2から第28条の4に定める目的に限る。）	